

倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第5回） 会議録

- 1 開催日時 平成23年2月18日（金）15時～15時55分
- 2 開催場所 倉吉市役所大会議室（本庁舎3階）
- 3 出席状況
 - (1) 委員 出席者16名、欠席者2名（別紙名簿のとおり）
 - (2) 事務局 3名
- 4 目的 次に掲げる事項を検討、確認するために懇談会を開催したもの。
 - (1) 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回：全体会）後の取組状況について
 - (2) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（案）について
 - (3) 今後の懇談会の運営やスケジュール（予定）について
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 報告事項 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回：全体会）後の取組状況について
 - (4) 検討事項
 - ア 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（案）について
 - イ 今後の懇談会の運営について
 - (5) その他 今後のスケジュール（予定）について
 - (6) 閉会
- 6 資料 別添資料のとおり
- 7 結果 本日の会議の結果、次のとおり報告及び検討を行った。
 - (1) 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回：全体会）後の取組状況について
各種の報告資料に基づき、前回の本懇談会後に実施した「将来像に対する委員からの意見募集」、「パブリックコメント」、「若者ヒアリング」の実施結果を報告し、確認し合った。
 - (2) 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（案）について
上記(1)の手続きを経て策定した定住自立圏共生ビジョンの最終原案に基づき、これまでの検討結果やパブリックコメント等を踏まえて修正等を行った箇所を説明し、その内容を検討した結果、原案通りに承認された。
 - (3) 今後の懇談会の運営やスケジュール（予定）について
スケジュールの資料等に基づき、今後の懇談会の運営方法、検討項目、開催予定等を説

明し、その内容を検討した結果、次のとおり承認された。

ア 今後、懇談会で優先的に検討する項目は、「医療分野」と「産業振興分野」の2分野とする。

イ 今後の懇談会の運営方法は部会形式とし、具体的には、現在の3部会（医療・福祉・教育部会、産業振興・地産地消部会、交通・移住・情報部会）を廃止し、新たに「医療部会」及び「産業振興部会」の2部会を設置する。

ウ 今後の開催予定は、上記イと併せて、会長と事務局で調整し、各委員に報告する。

8 会議内容（要旨） 下記のとおり

会議内容（要旨）

1 開会

○ 事務局

それでは定刻になりましたので、只今から倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会の第5回全体会を開催します。

まず始めに、本会議の成立要件について御報告申し上げます。本日の会議には、委員18名のうち、中部医師会の池田委員と鳥取県ケーブルテレビ協議会の青木委員から欠席届が提出されています。現時点で、委員5名がいらっしゃいませんが、本懇談会の設置要綱で定める会議の成立要件（委員の過半数）を満たしておりますので、御報告申し上げます。

それでは、本懇談会の開会に当たりまして、山田会長から御挨拶をいただきたいと思います。

2 会長あいさつ

○ 山田会長

本日は、御出席いただきまして、ありがとうございます。

我々は、昨年の12月27日に、4回目の懇談会を開催しましたが、この間、2月5日に未来中心で行われた「中部なう」というシンポジウムで、1市4町の首長さんが、それぞれの思いや方向性を語っておられました。多分、あの場で語っておられた内容をいかに具体化していくかというのが、我々の役割ではないかと思っています。

12月27日に一旦、素案を作りまして、それに対して、パブリックコメントであるとか、若者たちへのヒアリング等を実施し、その意見を踏まえて、ビジョン（案）を調製しています。本日は、その確認と、今度はどのように進めていくのか、今後はどうすれば良いのかなど、忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っています。どうぞ、よろしくお願ひします。

3 報告事項 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回:全体会）後の取組状況について

○ 事務局

それでは、会議次第の「3 報告事項について」に入らせていただきたいと思います。

この後の進行は、本懇談会の設置要綱に基づき、山田会長に議長を務めていただき、会議を進行していただきますので、よろしくお願いします。

○ 山田会長

それでは、お手元の次第に沿って進めて参りたいと思います。事務局から次第3の「倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回:全体会）後の取組状況について」の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、報告事項としまして、倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会（第4回:全体会）後の取組状況を説明させていただきます。

資料4「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン(案)」の冊子と、随時、資料1から資料3までをご覧くださいながら説明させていただきます。

まず、資料4のビジョン（案）の63ページをお開きください。

63ページは、ビジョンの附属資料として、鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの主な策定経過について整理し、記載しています。

左の時期の欄、平成22年の最後をご覧くださいと思いますが、12月27日に第4回懇談会（全体会）を開催しました。その懇談会において、ビジョン素案の第1章から第5章までをお示しさせていただき、御検討いただいたところですが、その中で、圏域の将来像の部分が再検討ということになりました。

次に、資料1をご覧くださいと思います。

資料1「中部圏域の将来像に対する提案募集の結果と中部圏域の将来像（素案）の決定について」ということで、先月28日付けで委員の皆様へ送付させていただいた資料です。資料のとおり12月28日から1月6日までの間、各委員から圏域の将来像を提案していただきました。沢山の御提案をいただき、本当にありがとうございました。この将来像に対する提案を踏まえて、1月12日と17日の2回にわたり、山田会長と事務局で協議しました。

4ページ目、最後のページになりますが、会長との協議の結果、圏域の将来像として「発進！ とっとり中部 ～絆と自立、癒しと活力を育む圏域～」ということになりました。

なお、この将来像の考え方、込めた思いについては、事務局の報告の後に会長から直接に御説明をいただけたらと思っています。

その後、最終的に素案を調整しまして、1月19日から2月10日までの間、各町との事前協議を始め、ビジョンの項目に不備がないかをチェックするために、総務省等にも意見照会を行っています。そして、1月21日から2月10日までの間、ビジョンに住民の意見を広く反映するために意見募集を行うとともに、その一環として、若者に対するヒアリングを実施しています。

まず、パブリックコメントの結果について報告させていただきます。

資料2をご覧くださいと思います。

パブリックコメントは、各町に御協力いただいて実施し、その結果、2名の方から6件の

御意見をいただきました。その内容についてですが、まず、具体的な取組に関する主な意見の1つ目として、若者定住に対する支援策として、育児に必要な費用負担の軽減を求める意見。2番目と3番目については、高齢者などが安心して生活するための支援策として、福祉後見支援センター（仮称）の設置などの取組が必要ではないかという意見。4番目としまして、市町職員等の人事交流の実施に対する意見が出てきています。

これに対する対応方針（案）としては、まず、育児費用の負担軽減については、各市町の施策がありますので、まずは、各市町で検討すべきではないかということ。2番目と3番目の福祉後見支援センター（仮称）の設置については、次の検討事項で、委員に御検討いただく内容ですが、ビジョン（案）の第6章の今後の検討課題に追加していこうと考えています。4番目の人事交流については、既に、ビジョンの中で、必要がある場合に実施していくことを明記していますので、その旨を示していきたいと考えています。

裏面になりますが、その他の意見として2つの意見をいただいています。1つは、広域連合の機能を強化すべきではないか。もう一つは、市町村合併に関する意見でした。これらについては、ビジョンには直接関係のない部分ですが、市の考え方として、広域連合の機能を最大限に活用することは必要なことであるということ。もう一つは、平成の大合併が終わった今日においては、広域連合の機能の強化をはじめ、市町の連携の強化が必要な時期ではないかということをも案として記載しています。

次に、若者ヒアリングの結果について、概要を説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。

こちらについては、若者の視点をビジョンに反映させるために、山田会長と中部医師会の池田委員に御協力をいただきまして、1月26日に鳥取短期大学の学生5名、2月10日に倉吉看護高等専修学校の学生7名に対するヒアリングを実施しています。

ヒアリングの内容としては、①として「中部の現状と課題」、②として「①を踏まえた具体的な取組」、③として「今後、中部で暮らしたいか」、④として「定住地の選択の基準」としてしています。その結果については、2ページ目と3ページ目に記載しています。

まず、①の現状と課題について、まず強みとして、特に意見が多かったのは、中部圏域の「自然」、「子育て環境」、「人が優しい」でした。逆に弱みという部分では、「情報が少ない」、「イベント等の賑わいが少ない」、「店舗の配置と交通ネットワークの関係の部分で、利便性が悪い」というような部分が、少し多かったところです。

これに対し、②の具体的な取組について、ビジョンの取組に記載されているものを省きますと、大きく次の2つの意見に集中していました。1つ目としまして、「情報の充実」ということで、特に、年代に応じた情報提供手段の確保による圏域情報の充実を図っていただきたいという意見がありました。この中で、例えば、広報紙について、「若者がよく利用するコンビニ等にフリーペーパーとして置いてもらったら見やすい」という意見がありました。もう1つとしまして、「人が集まる場所、イベント等の実施で賑わいの創出づくり」を求める声が多くありました。

続きまして、3番目として、「今後、中部で暮らしたいか」というところを率直に質問したところ、「県外に出たい」という人が、全体12名中4名いました。その理由としては、自分の経験を積むため、また、地元の家族、友達の近くで住みたいという意見でした。しかし、

その4名いずれの人も、中部の暮らしは非常に捨てがたい、戻ってきたいという意見でした。特に、県外の若者が口を揃えて言っていたのは、中部の暮らし良さとして安心感があると。「その安心感はどこから生まれていますか」ということで質問したところ、都市部にはない「人の温かさ」や「隣近所の助け合い」等の絆から、ここに住んでいける安心感があるということで、そういう部分が魅力的だという意見をいただきました。

最後に、④の「定住地の選択の基準」に対する意見として、意見を整理すると、次の5項目に分けることができました。これらの意見については、いずれの項目もビジョンで定めています「圏域づくりの基本方針」の5項目に全て位置付けることができます。よって、これまで御検討いただいていますビジョンの基本方針の方向性について、若者の視点を考慮しても、間違っていないことを確認できました。

以上が、意見募集や若者ヒアリングの実施結果です。これらの結果や各町との事前協議の結果、更に1月28日付けで各委員に将来像の報告と併せて、ビジョンの素案を送付し、意見照会をさせていただきました。それらの結果を踏まえまして、ビジョンの最終校正を行い、本日の第5回の懇談会に、ビジョンの最終原案として提出させていただきました。この後、最終検討をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

この後、会長から将来像の考え方を御説明いただけたらと思います。

○ 山田会長

将来像、キャッチフレーズについては、各委員から沢山の意見をいただきまして、ありがとうございました。

1市4町、絆とか、中部というものをきちんとしたいということや、あるいは中部の良いところを生かしながら活力というものはしっかり書き足す、やっていこうという気持ちを盛り込みたい、こういう委員の気持ちが読み取れましたので、「絆」や「自立」、「癒し」や「活力」、将来像にこんな言葉を入れ込みながら、我々の思いを伝えたいということで考えたのが4ページの将来像です。

「発進！とっとり中部 ～絆と自立、癒しと活力を育む圏域～」ということで、簡単に言えば、発進というのは「さあ、やろう」という気持ち、「レッツゴー」という気持ち。それから中部圏域というと、やっぱり具体名が出てこないといけないというので、「とっとり中部」というのを出して、1市4町、具体的な目標を大いに出したいということです。それから「絆」という部分も説明してありますように、倉吉市と4つの町の連携、行政と地域の連携、そして、人と人との連携、あるいは他圏域との連携、色んな意味での「絆」。それから「自立」。やっぱりこれから地方の時代と言われるときに、地方が自立していなければいけないのではないかと思います。それから中身を見ると、やっぱりこの地域の良さは「癒し」であると思います。先程も若者の意見にありましたように、自然とか、人との関わりとか、歴史や文化やいろんな面の癒し。でも、それだけではいけないので、やっぱり産業とか交流とかという、こういう「活力」を生みながら、さらに育んでいこうという、そういう中部でありたいということで、癒しと活力を育む圏域とし、「発進！とっとり中部 ～絆と自立、癒しと活力を育む圏域～」という将来像にさせていただきました。

事務局と私からの説明は以上ですが、いかがでしょうか。

(委員からの質疑等なし)

4 検討事項

ア 鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（案）について

○ 山田会長

それでは、検討事項ということで、「鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（案）について」に入ります。進め方としては、まず、第1章から第5章までを御確認いただいて、その上で、パブリックコメントやこれまでの意見を踏まえて作成した第6章の今後の検討課題というように、2つに分けて検討を進めたいと思います。

事務局は、第1章から第5章までの説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、前回の懇談会で御検討いただいています第1章から第5章までについて、主な変更箇所を説明させていただきますので、最終確認をお願いします。

まず、全体的な部分として、要所に取組等をイメージしてもらえそうな写真であったり、図であったり、そういうものを挿入し、より住民の皆さんに身近にとってもらえるように工夫をしました。また、文書表現やデータ等も再度チェックしまして、適正な字句、数値に校正していますので、御了承いただきたいと思います。

始めに、第1章の主な変更箇所についてです。2ページ目をご覧くださいと思います。2ページ目の4「ビジョンの進行管理」について、以前、会長からも最終的にこのビジョンの修正や検討作業の実施主体という部分をきちんと明記すべきではないかという御指摘をいただいていたと思います。それを踏まえ、ビジョンの年間サイクルの表として、ビジョンの策定、評価・検討等の実施主体を位置付けました。

続きまして、第2章の主な変更箇所についてですが、7ページと8ページをご覧くださいと思います。将来人口を記載していますが、点検した結果、人口推計の計算の部分で、一部誤りが判明したため、再推計を行い、適正な数値に変更しています。

続きまして、第3章です。こちらについては、まず、15ページの圏域の課題「活力・元気を生み出す産業分野に関連する課題」の③について、前回の懇談会の時点では、「市街地での空洞化が進んでいる」という記載をしておりました。この点について、前回の懇談会で、福井委員から「その記載は現状であって、課題ではない」という御指摘をいただいていたと思います。そういう御意見を踏まえ、また若者ヒアリングの結果等も考慮し、課題として「空き店舗の活用等により、若者や高齢者が集い、活動できる場所づくりなど、新たな活力や賑わいを創り出す取組が必要」と改めています。

次に、2番目の圏域の可能性の部分です。17ページになりますが、(3)「圏域を支える産業基盤と特色ある産業構造をもった圏域」の項目について、この中で圏域の産業構造の特色として、医療・福祉産業に触れています。この点について、先日、山田会長と協議させていただく中で、6次産業の創出、ものづくり産業の強化、地場産業の育成、新規産業の誘致に加えて、新たに「圏域の強みである医療・福祉産業の伸張」を追加し、これらによって一体的に産業の活性化がなされ、経済基盤の強化、就業環境の充実が期待されるという表現にしています。

第4章の主な変更箇所についてですが、こちらについては、20ページになります。2の圏域づくりの基本方針の3番目「活力・元気を創出する魅力ある圏域づくり」について、第3

章の圏域の可能性の変更を踏まえ、下から2行目の中ほどに「医療・福祉産業の伸張」という文言を追加しています。

続きまして、第5章の主な変更箇所ですが、第5章は、中部圏域で定住自立圏に取り組むために、国が定めた手続に従い、市町で協議を重ね、昨年度末に協定を締結した取組を具体化しています。

まず、22ページに記載していましたが一覧表について、21ページの相関図の考え方を基に、より分かりやすく記載しました。

また、23ページ以降の具体的な取組については、概要と事業の内容等を記載していましたが、概要の部分に図や写真等を入れることで、取組の内容をイメージしてもらえるように工夫をしました。また、概算事業費等の部分については、再度精査し、必要な修正を行っています。

以上、第1章から第5章までの主な変更箇所です。

○ 山田会長

今、事務局から説明があった通りに変更や修正をしていただきました。これに関して、御意見はございますか。

(委員からの質疑等なし)

以上、御承認いただいたということでよろしいですか。

(委員から異議なしの声あり)

○ 山田会長

では、原案通りに承認とさせていただきます。

続きまして、今後の検討課題ということで、第6章の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、第6章の今後の検討課題を説明します。

この章については、前回の懇談会の際には、「パブリックコメント後に整理して記載していきます」という表記とし、課題の整理状況として、A3の一覧表、縦長のものを御確認いただいたところでした。その後のパブリックコメントの結果、これまでの部会、懇談会の御意見等を踏まえて調製しましたので、御確認をお願いします。

この第6章を作成していく上で、これまでの懇談会、特に、部会の中で、多くの委員から、「これまでの行政の計画は自分たちの意見がどのように反映されて、どのように検討されているのか分からない」、「自分たちの意見が知らないうちに消えてしまっている」というような御意見をいただきました。これに対し、どういう形で対応すべきかを考え、本章を作成してきました。まずは、これまでの懇談会や委員の皆様からいただいた意見、また、パブリックコメントや若者ヒアリングの実施結果を踏まえ、前段で基本的な考え方に触れ、後段で検討課題を列挙する形で整理しています。

57ページには、今後の検討課題の基本的な考え方と定住自立圏構想で国が定めています3つの視点ごとに、主な検討課題を整理しています。

基本的な考え方としては、次のとおりです。懇談会やパブリックコメントを通じて、中部圏域の将来像の実現に向けた課題や必要な取組に関する意見を沢山いただきました。これらの意見の中には、各市町で個別に取り組む必要があるもの、また広域連合で取り組んだ方が良い

もの、そして、協議に時間を要するものや現状の関連制度、技術等では、すぐに対応できず、将来的に検討すべきというようなものがあり、ビジョンに直ちに反映できないものがあります。このビジョンについては、第1章で申し上げましたとおり、PDCAサイクルで検討・見直しを行っていきますが、その検討・見直しに当たっては、これまでいただいた御意見を今後の検討課題として管理し、一度に全項目を検討することはなかなか難しいので、優先順位を考え、ビジョン懇談会で検討しながら、関係市町、広域連合と調整し、進めていきたいという考え方を記載しています。

その次に、(1)(2)(3)ということで、3つの視点ごとに主な検討課題を記載しています。

まず、(1)の生活機能の強化に関連する主な検討課題として、医療分野について、①救急医療体制の充実、②地域医療体制の充実。福祉分野について、①福祉サービスの充実。教育分野について、①体育施設等の教育施設の機能の維持及び相互利用の促進、②教育環境の整備・充実。産業振興分野については、①産業基盤の強化・充実。環境分野について、①環境保全の推進を挙げさせていただきました。

次に(2)の結びつきやネットワークの強化に関連する主な検討課題ということで、地域公共交通の分野について、①交通ネットワーク体制の整備・充実。ICTインフラ整備の分野について、①ICT利活用の推進。道路ネットワークの分野について、①道路ネットワークの構築。交流・移住促進の分野について、若者ヒアリング等の意見を踏まえて、①交流による賑わいの創出づくり。その他の連携の分野について、こちらも若者ヒアリングを踏まえて、①圏域情報の発信ということで、年代に応じた情報提供というような部分を記載しています。

最後に(3) 圏域マネジメント能力の強化に関連する主な検討課題ということで、その他の連携の分野について、①圏域内の人材の育成と活用による地域力の向上ということで、岸本委員からも御意見のあった各地域の生活課題の把握等を記載しています。

59 ページ以降は、先程の主な検討課題の部分を更に細分化して記載しています。

整理に当たっては、細分化と合わせて、その取組を行うための手続も分かるように配慮し、表形式として記載しています。左側から総務省が定める政策分野、その右に市町で協定が必要となる取組の項目、更にその右にビジョンでの位置付けを必要とする具体的な取組というように、順に細分化していく形で記載しています。また網かけの部分は、今後の検討課題、網掛けがない部分は、第5章の具体的な取組の中で、既に事業化しているものです。

なお、左から2番目の協定項目の列に記載している網かけの部分をご覧いただきたいと思いますが、その中に番号を付しています。例えば、医療であれば、協定項目のところに a-①、a-②とし、その丸の番号が、主な検討課題の各分野の課題番号と連動しています。

更に、赤の縦線の右側ですが、実施主体と進捗状況の欄を追加しています。これは、今後、圏域全体の広域行政が進むと、二重行政や二重投資という非効率な面を生んでいく可能性があります。そういう部分をチェックする意味も含めて、現時点で実施主体として考えられる3分類、aの市町単独、bの市町の連携、cの広域連合を記載し、最終的に各取組の実施主体を分かりやすくするとともに、その右側に進捗状況として、①検討中、②事業予定・実施、③完了、④保留、⑤廃止を記載することで、現時点の取組状況が分かるようにしたいと思います。

以上で説明を終わりますが、特に、網かけの部分については、今一度、各委員で御確認い

ただき、課題の漏れがないかを御検討いただきたいと思います。

なお、まだまだ不十分なところがあるかと思いますが、それは、今後の懇談会の運営の中で、随時、適切に見直せていけたらと思います。

最後に、63 ページからは附属資料ということで、策定の経過と懇談会の設置要綱、そして、委員の名簿を添付し、これらを含めて、ビジョンとして策定したいと思います。

以上で、説明を終わります。

○ 山田会長

今、説明があった通りですが、特に、我々が議論してきたことを、しっかりと吸い上げて、まとめていただいたということです。残りの課題の部分については、今後、引き続き検討していく。こういうことです。

何か御質問や御意見がありますか。

○ 谷本委員

今の説明の中で、59 ページに定住自立圏構想推進要綱、定住自立圏形成協定（協定項目）、定住自立圏共生ビジョン（協定に基づく具体的な取組）が書いてありますが、赤線の右のところの実施主体に、既に丸が付いているところもあれば、何にもないところがあります。何もないところは、まだ実施主体が分からないということですか。

○ 事務局

この丸が付いてない網かけの部分は、この度、委員等の御意見を踏まえて、今後の検討課題として整理した段階です。次の検討事項の(2)にも関連しますが、今回、検討課題としてきちんと整理し、どの分野からこの懇談会を中心に検討を進めていこうかというところを議論したいと思います。そして、その検討を進めていく中で、具体的な事業を検討した結果、最終的に実施主体は市町で行こう、実施主体は市町の連携がいい、これは広域連合が一番いいだろうという部分を、実施主体の欄に丸を付していく。そうすれば二重投資にもならないし、民間の事業者等も、この取組については広域連合が実施主体とか、そういうような整理が可能ではないかという考えで整理をしたものです。

○ 谷本委員

この区分は、まだこれからということですか。今は、全く具体的にどこがどのようにするかというのを決めてないということでしょうか。

○ 事務局

網かけのところは、現時点で市と町が協定を結んでいない段階です。これから協定を結んで、ここに挙げられている事業をどのように進めていくかを協議していきますので、実施主体というのは、これから決定していくことになります。

○ 山田会長

第6章は、こういう方向で策定するという御承認いただけますでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

イ 今後の懇談会の運営について

○ 山田会長

続きまして、(2)の今後の懇談会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、引き続き、第6章の今後の検討課題の一覧表をご覧いただきたいと思います。

今後の懇談会の運営についてですが、まずは、御承認いただいた今後の検討課題の基本的な考え方にに基づき、時局の情勢等を踏まえて、中部圏域の将来像の実現のため、優先的に検討しなければいけない課題を決める必要があります。

そういう観点から考えたときに、まずは、将来像にある「癒し」という部分で、住民の生命の安全・安心を確保するために絶対に必要な部分であり、現時点で市町の間で協定を締結していない「医療分野」を最初に検討していくべきではないかと考えています。

そして、もう1点ですが、将来像のもう一つの要素である「活力」の部分として、山田会長、谷本委員、また他の委員からも非常に声の多い産業経済の活性化。これにより、定住の絶対条件である職、収入、そういう部分を安定化させて、活力、元気を生み出すということが喫緊の課題であろうと考えます。

このビジョンを策定した後、具体的には来年度になりますが、まずは、医療分野と産業振興分野の2分野に絞り、検討を進めていきたいと考えています。

その検討方法ですが、先日、会長と協議させていただいたときに、やはり部会形式がよいだろうということで御意見をいただいています。これまで3部会を設置して取り組んできましたが、一度、3部会を廃止しまして、新たに医療部会と産業振興部会の2部会を設置し、重点的に検討を進めることで、検討課題をより具体化していくという作業を進めなければならないと考えています。

なお、部会の設置、委員の構成等については、本懇談会の設置要綱の第9条で「本懇談会の運営に関し、必要な事項は、会長が別に定める」ということで、会長の権限となっています。後日、会長と事務局の方で協議し、各委員に連絡させていただきたいと思います。

以上です。

○ 山田会長

いろんな分野に課題が沢山ありますが、優先順位を考え、まずは、医療と産業振興という2つの分野で積極的にやりたいというのが1点と、今まで3つの部会に分かれて検討していただきましたが、それを医療と産業という2つに部会に再編成して、来年度の検討を進めていきたいと考えています。

何か御質問等はありませんか。

(委員からの質疑等なし)

では、そのように進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

5 その他 今後のスケジュール（予定）について

○ 山田会長

それでは、今後のスケジュールの説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、資料の4のビジョン（案）、附属資料の63ページを再度ご覧いただきたいと思います。

まず、この後の手続きを簡単に説明させていただきますが、今後、国の定める手続きに従い、本日、本懇談会で御承認いただいたビジョン（案）を基に、各町との正式な協議に入ります。予定としては、来週末から入りまして、3月の中下旬までには、各町との協議を終えたいと思っています。その協議が終了しましたら、3月の下旬になるかと思いますが、ビジョンの策定ということで、公表をはじめ、総務省等に送付したいと思います。

次に、策定後についてですが、この将来像の実現に向けて、先程、今後の懇談会の運営について御承認いただきましたので、2部会を設置していく方向で準備を進めていきたいと思っています。細かなスケジュールについては、会長と協議して進めていきたいと思いますが、概ねの目安として、医療分野については、6月議会の協定変更に向けて進めていきたいと思っています。まず、医療分野を先行し、来年度の早々に部会を開いて、取組の内容を詰めていきたいと思っています。そして、9月にはビジョンを修正して、医療分野の取組を開始できたらと考えています。

産業振興分野については、現在、各市町、更に広域連合で緊急雇用制度という国の事業を活用し、多くの事業が進められています。今の見通しで行きますと、この制度が来年度末で打ち切られるという見込みとなっています。このため、来年度中に各市町、広域連合で今まで続けてきた事業をどのように整理し、平成24年度以降にどのように取り組んでいくのかを検討しなければいけない状況になるだろうと見込んでいます。

よって、この各市町や広域連合の検討状況を見ながら、会長と協議し、タイミングを見て部会を開かせていただきたいと思います。

以上、もう一度整理しますと、医療分野については、当面、6月の協定変更、9月のビジョン修正に向けた作業、産業振興については、来年度の中頃から年度末にかけての集中的な作業になっていくのかなと考えています。いずれにしても、会長と協議し、各委員に報告させていただきたいと思っています。

なお、各委員の任期は、来年度末までとなっています。引き続き、各委員の御理解と御協力をいただき、医療分野と産業振興分野の具体的な取組の方向性を出していただけたらと考えていますので、引き続き、御理解と御協力をお願いします。

以上です。

○ 山田会長

それでは、皆さん、任期はあと1年ありますので、引き続き、御協力をお願いします。事務局は、以上でよろしいですか。

○ 事務局

今日まで策定支援で御協力いただいたジャパン総研の堀川係長がおそらく今回で最後の出席になりますので、一言お願いしたいと思います。

○ 事務局（策定支援会社）

策定に関わらせていただき、本当にありがとうございました。最後に一言ということで、私共こういった計画作りをよくさせていただいていますが、本当に委員の皆様が色々な意見、熱い思いが他の地域と比べてもあったなと感じています。当初、本当にまとまるかなと思いましたが、そうした御意向も踏まえ、今回の第6章の部分に関しては、かなり画期的な部分もあるのではないかなと思います。私も先日2月5日の未来中心のフォーラムに出させてい

ただきまして、中部圏域はまさにこれからというところですので、この中部がより良くなっていくように、第1章から第5章、また第6章を含めて、今後に結びつけていただければと切に願っています。

そして、また、若者のお話も聞かせていただきましたが、やはり、外に出る流れというのは、なかなか止められそうにありません。やっぱり若い人も思いがあって、経験したくて外に出たいという方もいらっしゃいましたので。でも、そういう人たちが戻ってくる、もしくは引き止めることができるのは、実は絆、皆さん方の人柄や温かい中部圏域の風土ではないかということを確認したところです。当然、自然とか、職とか、仕事も大事ですが、やっぱり人・絆というのは大事だなと改めて思いました。

本当に最後まで、委員の皆様方と、そして、市町関係者の皆様と事務局様には、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

6 閉会

○ 山田会長

どうもありがとうございました。これまでの部会や懇談会、それぞれの場で積極的に意向を汲んでいただき、本当にありがたかったと思います。本当に第6章は、これが上手く行けばおもしろい取組になると感じています。

それから資料4の2ページをご覧くださいませでしょうか。

ビジョンの年間サイクルの一番下が我々です。ビジョンの評価・検討（実施主体：懇談会）ということで、これまで我々は色々と検討してきましたが、一方で評価するという一面もあります。

ビジョンの策定はゴールではなく、スタートだと思います。また、スタートしなければいけない課題も沢山あります。こうした総括の任務を、私を含めて各委員が持っていますので、今後も引き続き、御理解と御協力をお願いし、最後の御挨拶とします。

どうもありがとうございました。